生ごみリサイクルに関するアンケート調査結果

前文

平成 20 年 10 月から 11 月にかけて、NPO 法人生ごみリサイクル全国ネットワークは、 生ごみリサイクルに関するアンケートを全国市区町村のご協力を得て実施しました。

アンケートデータの入力集計と解析については、㈱ダイナックス都市環境研究所にお願いしました。平成8年、同会設立時、同様のアンケートを実施し、集計と解析は同じく㈱ダイナックス都市環境研究所に依頼しております。そのような経緯もありますので、同じ質問については平成8年の結果も併記していただくことにして、生ごみリサイクルの進捗状況への理解が進むようお願いしました。諸般の事情により掲載が大変遅くなったことを、アンケートにご協力下さいました自治体担当者の方々に、誌上をお借りしてお詫び申し上げます。

アンケート結果は、当会ホームページ・http://www6.ocn.ne.jp/~namagomi/でもご覧になれるよう掲載しております。

なお、今回の生ごみリサイクルアンケート実施事業は、独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金の助成を受け行いました。

NPO 法人生ごみリサイクル全国ネットワーク事務局長 福渡和子 2009.10.30

1. 調査の目的

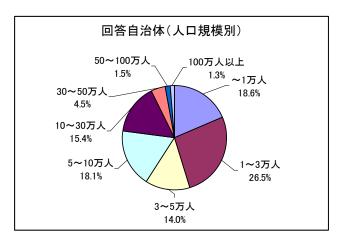
生ごみのリサイクルは、個人や地域単位でも多くの取組が行われていますが、市区町村の推進方策が活動の広がりの鍵となります。また、生ごみの分別収集・資源化によって、その地域の生ごみの資源化が効率的に行えるものと考えます。いずれにしても、市区町村の生ごみに対する考えや取組が、生ごみリサイクルの進展にとって重要であると考えています。

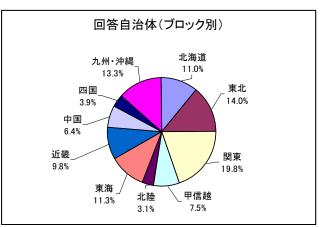
そこで、生ごみリサイクルの今後の展開について考えるための基礎資料とするため本調査を実施しました。

2. 調査概要

全国の全市区町村 1805 (平成 20 年 10 月現在) に郵便で発送し、FAX で回収しました。 回答数は 799、回答率は 44.3%でした。平成 8 年にも当ネットワークでは同様の全国調査を実施しており、その時の回答率 19.6%でしたので、前回と比較して 2 倍以上の回答率となりました。これは多くの市区町村が生ごみの資源化に関心を持っていることの表れかと考えます。

回答のあった市区町村を人口規模別、ブロック別にみると下記の図のようになります。





3. 調査結果

●全般的なことについて

(1) 家庭の生ごみ(厨芥類)の処理方法

家庭の生ごみの処理は、「焼却処理」の割合が 84.1% ともっとも高く、次に「すべてを資源化」(8.0%)、「一部資源化」(6.9%)、「埋立」(0.9%) となっています。

平成 8 年度調査では「一部資源化」という選択肢は設けていませんでしたが、その回答がすべて「焼却」だとしても、「焼却」及び「埋立」は減少し、「すべてを資源化」は増加しています。

なお、回答の中には、自家処理を前提とするため、「収集していない」というところもありました。(集計では「その他」としている)

生ごみの処理方法

	今回(の調査結果	平成	、8年調査
	数	%	数	%
1焼却処理	664	84.3%	614	95.6%
2 埋立	6	0.8%	23	3.6%
3 一部資源化	54	6.9%		
4 すべてを資源化	63	8.0%	7	1.1%
5 その他	1	0.1%	_	_
計	788	100.0%	642	100.0%

ブロック別にみると、「資源化」は、北海道と九州・沖縄に多く、「一部資源化」は北海道、甲信越、東海に多くみられます。

また人口規模別にみると、「資源化」は5万人未満で多く、「一部資源化」は $1\sim3$ 万人」、「 $5\sim30$ 万人」で多くみられます。

ブロック別人口規模別生ごみの処理方法

(市区町村数)

ブロック・人口規模	焼却	埋立	一部資源化	資源化	その他	不明	総計
北海道	40	5	9	32	0	2	88
東北	106	0	4	1	0	1	112
関東	144	0	6	4	0	3	157
甲信越	48	0	11	1	0	0	60
北陸	20	0	2	3	0	0	25
東海	77	0	9	4	0	0	90
近畿	74	0	1	1	0	2	78
中国	43	1	5	1	0	1	51
四国	29	0	1	0	1	0	31
九州•沖縄	83	0	6	16	0	1	106
~1 万人	114	1	4	26	1	3	149
1~3万人	163	2	19	24	0	4	212
3~5万人	97	1	4	10	0	0	112
5~10万人	130	2	10	2	0	1	145
10~30 万人	107	0	12	1	0	2	122
30~50 万人	32	0	4	0	0	0	36
50~100 万人	11	0	1	0	0	0	12
100 万人以上	10	0	0	0	0	0	10
総計	664	6	54	63	1	10	798

(2) 生ごみ資源化の内容

前問で生ごみの資源化(一部を含む)と回答した市区町村に、具体的な内容について尋ねました。処理方式は「堆肥化」が72市区町村と多く、次に「固形燃料化」(25市区町村)、メタン発酵化(7市区町村)でした。メタン発酵と堆肥化を一緒に行っているとの回答も5市区町村ありました。なお、家庭用の生ごみ処理機での処理や、大型の生ごみ処理機を用いて集合住宅や公共施設で堆肥化等を実施しているものは、後の質問の内容のものと判断し、この集計からは除きました。

生ごみ資源化の方法

	数	%
1 堆肥化	72	63.7%
2 固形燃料化	25	22.1%
3 メタン発酵化	7	6.2%
4.メタン発酵&堆肥化	5	4.4%
5 その他	4	3.5%
計	113	100.0%

(3) 容器包装プラスチックの処理方法

容器包装プラスチックの処理方法は、「分別収集」(して資源化)の割合が 61.7%ともっとも高く、次に「可燃ごみ」(31.2%)です。約 70%の市区町村は可燃ごみには容器包装プラスチックが含まれていないということになります。

資源化の進展により、可燃ごみの組成に占める紙類、プラスチック類の割合は今後ますます少なくなり、可燃ごみの発熱量が低くなります。そうなると円滑に焼却するために助燃剤が必要になる場合も出てきますが、助燃剤を使用しないようにするために生ごみの減量・資源化ということも必要となります。

容器包装プラスチックの処理

	数	%
1 分別収集	485	61.8%
2 可燃ごみ	243	31.0%
3 不燃ごみ	19	2.4%
4 可燃又は不燃	38	4.8%
5 その他	1	0.1%
計	785	100.0%

※その他は、合併により複数の方法をとっているとの回答

容器包装プラスチックを分別収集している市区町村については、地域的な特徴や人口規模別の特徴は見られませんでした。

容器包装プラスチックの処理

(市区町村数)

ブロック・人口規模	分別収集	可燃ごみ	不燃ごみ	可燃及び 不燃	その他	不明	総計
北海道	70	11	1	4	0	2	88
東北	63	37	3	8	0	1	112
関東	85	54	6	9	0	3	157
甲信越	43	13	0	4	0	0	60
北陸	17	8	0	0	0	0	25
東海	60	22	4	4	0	0	90
近畿	45	28	1	3	0	1	78
中国	34	12	0	3	1	1	51
四国	15	14	1	1	0	0	31
九州•沖縄	55	45	3	2	0	1	106
~1 万人	95	42	2	8	0	2	149
1~3万人	123	74	2	9	0	4	212
3~5万人	63	43	2	3	0	1	112
5~10万人	94	39	5	6	0	1	145
10~30 万人	71	35	5	9	1	1	122
30~50 万人	27	5	3	1	0	0	36
50~100 万人	7	4	0	1	0	0	12
100 万人以上	7	2	0	1	0	0	10
総計	487	244	19	38	1	9	798

●家庭ごみ(粗大ごみを除く)の有料化について

(1) 可燃ごみの有料化について

可燃ごみ(又は不燃ごみ)の有料化は、「従量制」で実施の割合が51.6%ともっとも高く、次に「予定なし」(39.6%)となっています。同じ有料制でも定額制で実施している割合はわずかとなります。

平成8年の調査結果と比べると、有料化実施の割合(「定額制」と「従量制」の合計)は 平成8年で31.6%であったため、今回の調査で20%増えたことになります。

なお、従量制とは、量が増えるに従って支払う料金が増えるという方法で、一般にシールや袋を購入する方法で実施しています。定額制は、毎月決まった料金を支払うという方法です。

可燃ごみの有料化

	今回の	の調査結果	平成8年調査		
	数	%	数	%	
1 定額制	10	1.3%	190	31.6%	
2 従量制	397	51.6%			
3 実施予定	58	7.5%	11	1.8%	
4 予定なし	305	39.6%	401	66.6%	
計	770	100.0%	602	100.0%	

ブロック別にみると、「従量制」は地域的な偏りは見られず、また、「定額制」は実施数

が少ないためにはっきりした傾向はみられませんでした。

人口規模別にみると、「従量制」は人口規模 10 万人以下で実施している割合が高く、「定額制」は人口規模 3 万に以下で実施している割合が高くなっています。

ブロック別・人口規模別可燃ごみの有料化

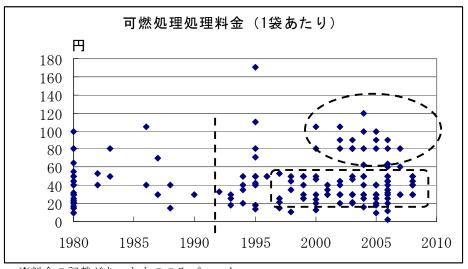
(市区町村数)

ブロック・人口規模	定額制	従量制	実施予定	予定なし	不明	総計
北海道	3	64	7	11	3	88
東北	0	35	7	68	2	112
関東	2	50	13	82	10	157
甲信越	0	40	7	13	0	60
北陸	1	12	1	10	1	25
東海	0	31	4	52	3	90
近畿	0	37	5	30	6	78
中国	0	36	2	12	1	51
四国	2	20	2	7	0	31
九州•沖縄	2	72	10	20	2	106
~1 万人	6	99	6	34	4	149
1~3万人	4	100	16	80	12	212
3~5万人	0	65	6	41	0	112
5~10万人	0	80	14	48	3	145
10~30 万人	0	44	12	60	6	122
30~50 万人	0	5	0	31	0	36
50~100 万人	0	2	2	5	3	12
100 万人以上	0	2	2	6	0	10
総計	10	397	58	305	28	798

従量制の料金については、記載があった内容を次のように整理してみました。

- ・袋の大きさ別に記載があったものは、40~50リットルの料金を採用
- ・ 「大」「中」「小」別に記載されているものは「大」の料金を採用
- ・ 大きさ別の記載がないものは記載された料金を採用

この結果、料金の平均は1袋あたり43.6円となりました。また有料化の実施年別に料金をプロットしてみると、1992年以降実施したところが多く、1袋の料金としては20~60円が多いことがわかります。また、2000年以降は、80~100円といった高額の料金のところが増えています。なお、1袋170円としているところは、一定枚数は無料で配布し、それを超えた場合に有料としている自治体のものです。



※料金の記載があったもののみプロット。

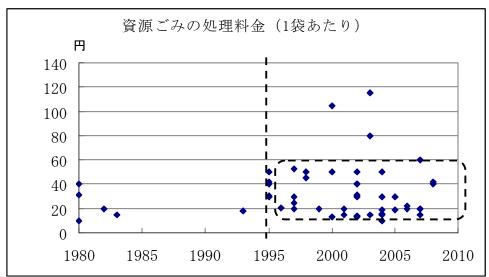
(2) 資源ごみの有料化

資源ごみの有料化は、「予定なし」の割合が 78.7%ともっとも高く、次に「従量制」(19.1%) となっています。可燃ごみの場合と比べ、「従量制」の割合はかなり低くなります。

資源ごみの有料化

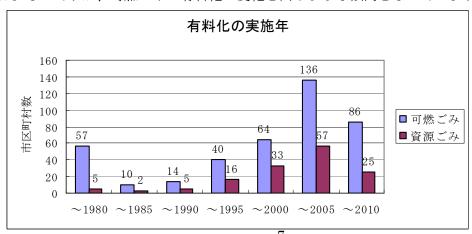
	数	%
1 定額制	5	0.7%
2 従量制	145	19.1%
3 実施予定	12	1.6%
4 予定なし	598	78.7%
計	760	100.0%

可燃ごみ場合と同様に1袋当たりの料金(40~50 リットルの袋、又は大の袋等)を求めると33.1円となり、可燃ごみと比べ10円程度安くなります。また、実施年と料金の分布をみると、可燃ごみの場合よりもプロット数はかなり少なくなりますが、実施年は1995年以降が多く、料金は1袋あたり15~60円位が多くなります。



※料金を記載があったもののみプロット

有料化の実施年を可燃ごみの場合と資源ごみの場合を比べると、資源ごみの有料化の数は少ないですが、可燃ごみの有料化の変化と同じような傾向となっています。

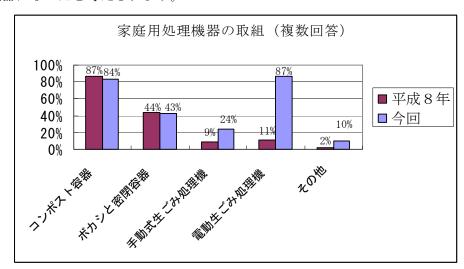


●生ごみの資源化の施策について

(1) 家庭用処理機器

家庭用の生ごみ処理機器についの取組は、「電動生ごみ処理機」(87%)と「コンポスト容器」(84%)が高く、次に「ボカシと密閉容器」(43%)と続きます。平成8年の調査結果と比較すると、「電動生ごみ処理機」が11%から87%へと極端に増加し、他はほぼ同様の値となっています。

電動生ごみ処理機が発売されて普及し始めたのが前回の調査年である平成 8 年くらいです。それから 10 年程度の間に、電動生ごみ処理機は市区町村における生ごみ処理の定番の機器になったと考えられます。



個々の機器についての取組内容をみると、「購入に対する補助」がどの機器でも高い割合 を占めています。

機器に対する取組内容(複数回答)

			ボカシと密閉		手動式生ごみ		電動生ごみ処理			
	コンポス	スト容器	容	器	処理	里機	ŧ	幾	その	の他
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
展示やPR	158	28.6%	98	34.9%	23	14.6%	157	27.5%	25	38.5%
モニターによる実験	20	3.6%	16	5.7%	8	5.1%	21	3.7%	12	18.5%
購入に対する補助	524	94.8%	251	89.3%	152	96.8%	554	97.0%	38	58.5%
使い方の講習	37	6.7%	47	16.7%	6	3.8%	19	3.3%	23	35.4%
発酵促進剤の配布	26	4.7%	29	10.3%	2	1.3%	4	0.7%	6	9.2%
生成物の受取	4	0.7%	2	0.7%	2	1.3%	5	0.9%	3	4.6%
その他	1	0.2%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
全体	553	100.0%	281	100.0%	157	100.0%	571	100.0%	65	100.0%

それぞれの機器の補助台数の累計でみると、もっとも多いのが「コンポスト容器」、次に「電動生ごみ処理機」、「ボカシと密閉容器」となります。また、補助をしている市区町村の平均補助台数でみると、「コンポスト容器」がもっとも多いのは同じですが、次に「ボカ

シと密閉容器」、「電動生ごみ処理機」となります。「ボカシと密閉容器」は、補助メニューに取り入れている市区町村の割合は 43%で、電動生ごみ処理機と比較すると高くはありませんが、実施している市区町村での普及台数は多いということがわかります。

家庭用機器の補助台数

普及台数	回答数	合計	平均
コンポスト	457	768,333	1,681
ボカシと密閉容器	189	200,428	1,060
手動生ごみ処理機	69	35,870	520
電動生ごみ処理機	465	316,289	680
その他	41	35,105	856

[※]種類別の台数を把握していない場合、1年分のみの記載は集計から除いた。

(2) 集合住宅や地域での生ごみ資源化

集合住宅や地域での生ごみ資源化では、個々人が堆肥化機器を用いて自家処理するのではなく、集合住宅や地域等でまとまって堆肥化を進めることについて尋ねました。しかし、設間での説明が不十分だったために、家庭での自家処理について記載されている例もみうけられました。また、「小学校での堆肥化」は、小学校に設置されている堆肥化装置を周辺住民が利用することを想定しましたが、小学校だけでの堆肥化と理解した回答も多くありました。そのため、明らかに誤認とわかるものはデータの修正をしましたが、不明のものはそのままの回答として集計しました。

その結果、集合住宅や地域での生ごみの堆肥化に取組む市区町村はあまり多くはなく、「集合住宅で大型の生ごみ処理機」は27市区町村で、また「地域の農家と連携した堆肥化」は13市区町村という結果となりました。また、「一部地域で収集し堆肥化」は「その他」で回答があったものですが、モデル地域を定めて実施したり、NPOに委託して一部で実施したりというもので、13市区町村で取り組まれています。

集合住宅や地域での資源化

	数	%
1 集合住宅で大型生ごみ処理機	27	18.9%
2 地域の農家と連携した堆肥化	13	9.1%
3 小学校での堆肥化	59	41.3%
4 一部地域で収集し堆肥化	13	9.1%
5 その他	51	35.7%
全体	143	100.0%

(3) 小学校等での堆肥化の取組

小学校等での堆肥化は21.9%の市区町村で取り組まれています。

域内のすべての小学校で実施しているのは 40 市区町村で、実施率 (実施校数/全小学校数)

の平均は45.5%となります。

小学校等での堆肥化

	数	%
1 実施	151	21.9%
2 実施予定	17	2.5%
3 予定なし	521	75.6%
計	689	100.0%

ブロック別にみると「実施」が多いのは関東、東海、近畿で、逆に取組が少ないのは北 海道、四国となっています。

また、人口規模別にみると「実施」が「予定なし」よりも多いのは 30 万人以上の場合となります。

ブロック別人口規模別小学校での堆肥化

(市区町村数)

ブロック・人口規模	実施	実施予定	予定なし	不明	総計
北海道	1	0	69	18	88
東北	9	1	89	13	112
関東	53	1	85	18	157
甲信越	13	2	35	10	60
北陸	5	1	15	4	25
東海	23	6	55	6	90
近畿	22	1	36	19	78
中国	6	2	41	2	51
四国	3	0	22	6	31
九州・沖縄	17	3	75	11	106
~1 万人	6	3	110	30	149
1~3万人	27	7	152	26	212
3~5 万人	14	1	81	16	112
5~10 万人	33	1	95	16	145
10~30万人	43	4	58	17	122
30~50 万人	17	1	17	1	36
50~100 万人	6	0	5	1	12
100 万人以上	6	0	4	0	10
総計	152	17	522	107	798

小学校等で堆肥化をした場合の生成物の利用法は、「小学校で使用」の割合が 62.0%ともっとも高く、次に「自治体内の農家や公園で使用」(26.6%)、「市区町村外の農家」(10.8%)となっています。

小学校等での生成物の利用先 (複数回答)

	数	%
1 小学校で使用	98	62.0%
2 農家や公園などで使用	42	26.6%
3 市町村外の農家	17	10.8%

4 堆肥メーカー	11	7.0%
5 その他	7	4.4%
全体	158	100.0%

(4) 小学校以外の公共施設での取組

小学校以外の公共施設での堆肥化に取組は、「実施」が 16.9%、「予定なし」が 80%以上 を占めています。ブロック別にみると、いずれの地域でも「実施」よりも「予定なし」が 上回っていますが、関東、東海、近畿で「実施」する市区町村の数が多くなっています。 人口規模別では 50 万人以上で「実施」の数が「予定なし」を上回っていますが、他は「予定なし」が多くなっています。

公共施設での堆肥化

	数	%
1 実施	112	16.9%
2 実施予定	12	1.8%
3 予定なし	537	81.2%
計	661	100.0%

ブロック別人口規模公共施設での堆肥化

(市区町村数)

ブロック・人口規模	実施	実施予定	予定なし	不明	総計
北海道	4	0	60	24	88
東北	12	0	84	16	112
関東	30	0	102	25	157
甲信越	17	2	30	11	60
北陸	5	1	14	5	25
東海	10	3	64	13	90
近畿	15	1	44	18	78
中国	5	1	42	3	51
四国	5	1	20	5	31
九州•沖縄	9	3	77	17	106
~1 万人	12	3	99	35	149
1~3万人	24	5	148	35	212
3~5 万人	11	0	79	22	112
5~10 万人	18	1	106	20	145
10~30万人	33	2	66	21	122
30~50 万人	4	1	28	3	36
50~100 万人	4	0	8	0	12
100 万人以上	6	0	3	1	10
総計	112	12	537	137	798

生成物の利用法は、「公共施設で使用」や「市内の農家や公園等で使用」の割合が高く(それぞれ37.9%、34.7%)、次いで「堆肥メーカー」(16.1%)となっています。

生成物の利用法 (複数回答)

	数	%
1 公共施設で使用	47	37.9%
2 市内の農家や公園等で使用	43	34.7%
3 市町村外の農家	9	7.3%
4 堆肥メーカー	20	16.1%
5 その他	10	8.1%
全体	124	100.0%

(5) 事業所の堆肥化の取組について

事業所での堆肥化の取組に対して実施していることは、何らからの取組の記載があったものが 132 市区町村で、回答数の 16.5%となります。取組内容では際だって高い取組はなく、「処理機や処理技術の紹介」(18.2%)、「先進事例の紹介」(17.4%)、「指導・PR」(17.4%) の割合がやや高くなっています。なお、集計では、「その他」について具体的な記入があったものをカテゴライズして「機器購入の補助」、「指導 PR」、「資源化の実施」という選択肢を増やしました。

事業所の堆肥化の取組(複数回答)

	数	%
1 先進事例の紹介	23	17.4%
2 処理機や処理技術の紹介	24	18.2%
3 生ごみ処理システム等支援情報の紹介	16	12.1%
4 機器購入の補助	17	12.9%
5 指導·PR	23	17.4%
6 資源化の実施	6	4.5%
7 その他	35	26.5%
全体	132	100.0%

(6) 今後の取組について

今後の予定については、「家庭での自家処理」の割合が72%ともっとも高く、次に「焼却又は埋立」(39%)、「事業所での自己処理」(21%)、「公共施設での堆肥化」(18%)となっています。

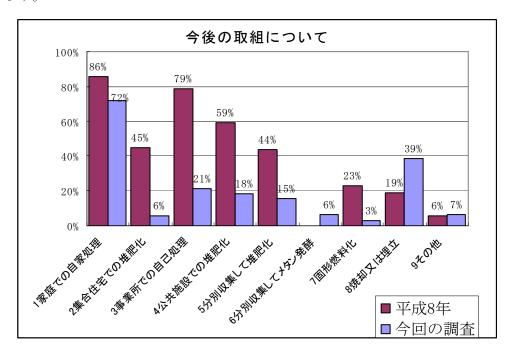
平成8年の調査結果と比べると、「家庭での自家処理」がやや低くなったものの前回と同じレベルであることや、「焼却又は埋立」がやや高くなったたこと以外は全体に低い値となりました。前回の調査を行った平成8年以降、食品リサイクル法が制定され、食品関連事業所がリサイクルを進める枠組みができたことにより、事業所への働きかけなどが少なくなったためと思われます。

また、平成8年当時は、家庭用や業務用の生ごみ処理機が次々と発売され、集合住宅や公共施設で処理機を使った堆肥化に期待が高まった時期でした。その後いろいろな自治体

がそれを用いた取組を行い、その結果、費用負担や生成物の利用等、使用していく上での 課題も少なくないことがわかり、現実的な対応になったものと思われます。

「分別収集して堆肥化」についても、容器の資源化のように集めれば引き取ってもらえるというものではなく、できた堆肥などの生成物の利用についての課題を現実的に考えるようになったのではないでしょうか。

以上の結果から、現実的な選択として「焼却又は埋立」との回答が増えたのだと思われます。



●生ごみカラットについて

(1) 生ごみカラットの認知度

生ごみカラットは、当ネットワークが平成17年度より一部市区町村の協力を得て、実際に悪臭が出ないか、あるいは使い方の試行など実験を行ってきた生ごみ用通気式保管容器です。これまで12の市区町村で試行実験を行っています。

具体的に普及を始めたのは平成 20 年度からで、開発後まだ期間がたっていないため、認知度を統計的に見るには無理がありますが、実数で見ると「名前も内容も知っていた」、

「名前は知っていた」を合わせると、150位の市区町村で知られており、徐々に拡がっていることがわかります。

生ごみカラットの認知	1度
------------	----

	数	%
1名前は知っていた	98	12.9%
2名前も内容も知っていた	68	9.0%
3 知らなかった	592	78.1%
計	758	100.0%

(2) 生ごみカラットの利用について

生ごみカラットの利用については「役立つ」(10.6%)と「ある程度役に立つ」(44.6%)を合わせ、約50%強が役に立つという感想でした。

生ごみカラットの利用について

	数	%
1 役に立つ	78	10.6%
2 ある程度役に立つ	329	44.6%
3 あまり役に立たない	48	6.5%
4 わからない	283	38.3%
計	738	100.0%

(3)「生ごみカラット」の試行配布の検討

「生ごみカラット」の試行配布の検討は、「試行を検討したい」はわずかですが、「他の自治体の試行状況をみて今後検討したい」との回答が21.3%、159市区町村もありました。今後試行する市区町村を少しずつ増やし、その結果を市区町村に返していくことが必要だと思われます。

「生ごみカラット」の試行配布の検討

	数	%
1 既に実施	7	0.9%
2 試行を検討したい	8	1.1%
3 他の自治体の試行状況をみて、今後検討したい	159	21.3%
4検討する考えはない	573	76.7%
計	747	100.0%

(4)「生ごみのカラット」を使用した生ごみの分別について

「生ごみカラット」を使用した生ごみの分別については、「わからない」の割合が 47.6% と高くなっていますが、「合理的で役に立つ」が 31.8%と「あまり賛成できない」(20.6%) よりは高い値となりました。「生ごみカラット」の有効性は十分に理解されてはいませんが、有効だと考える人が比較的多いことがわかります。

「生ごみカラット」を使用した生ごみの分別

	数	%
1 合理的リサイクルに役立つ	231	31.8%
2 あまり賛成できない	150	20.6%
3 わからない	346	47.6%
計	727	100.0%

●自由意見

自由意見は生ごみの減量や堆肥化についての意見や、生ごみカラットについてのご意見等がありました。詳細は資料編のとおりです。

資料1 自由意見

生ごみカラットについて

「生ごみカラット」については、生ごみの減量及びリサイクルの推進に大いに役立つと思うが、当町では現在 「ダンボールコンポスト」の普及に力を入れているため今のところ導入を検討する予定は無し。

今後について 生ごみ処理機のモニター募集、購入者への補助金交付。 ほとんどの生ごみを投入でき、 推肥化する生ごみ処理機と比べて、「生ごみカラット」は生ごみを選別しなくてはならず推肥化にも直結しない ので、逆に手間がかかるのではないか。電力も使わず水分を取り除く容器としてはいいものだと思います。

「生ごみカラット」が持つ、生ごみリサイクルへの効力に期待できるが、他の生ごみ処理機と同様、排出者の使用方法により左右される要素が非常に大きいという印象を受けます。排出者である市民にとって、同じ生ごみを分別すると言ったことについて、どのような反応があるかを見極めることが大切と感じますが、いかがでしょうか?当市では、新ごみ処理施設の整備を控えており、これによるメタン化なども含めての生ごみ処理を考えて行かなければならないと考えているところです。何か有力な情報がございましたらご教示をお願いいたします。

生ごみカラットは動物性の生ごみや乾燥させた後の生ごみは可燃ごみとして出すことになりますが、循環型社会を考えていくと生ごみを堆肥にして使用することが必要ではないかと思います。ただ住宅街で堆肥化できない家庭では生ごみカラットは良い方法だと思います。

生ごみカラットの資料を見て思ったこと…手間がかかりすぎて特に若い共働き世帯、老人世帯、単身者などか ら苦情がでると思われます 仮に実施しても長続きしないと思われます

生ごみカラットの使用は分類するように説明をうけている 生ごみの分別はそれぞれ使用者の対応になると思 われる

生ごみカラットについて 分類して捨てることが受け入れにくいのでは。

リサイクル推進に役立つ考え方だとは思うが中々難しいのでは。 女性の会を中心に発泡スチロールコンポス トの講習会などをやっている。

生ごみカラットについて 堆肥化しやすい物なので、減量効果はあると思います。

リサイクル推進の考え方1つだと思う。

それぞれ地域性(都市・農村・山地など)や、住民の考え方、ゴミ処理の状況などで変わってくると思うので一概 には言えないと思うが、様々な取組の選択肢を用意することが必要だと思う。

生ごみの減量という面では、合理的ではあるが、悪臭対策(生ごみは多少なりとも臭う)、その臭いに群がる野 良犬、野良猫等の動物対策、各家庭のスペース事情(生ごみカラットの大きさにもよる)等課題が残る。

手間がかかるので、そこまで協力してもらう人を募るのが大変だと思う。畑のある人も多く、田舎ではむずかし いと感じる。

生ごみカラットは発生抑制に有効な手段だが、寒冷地には不向きと思われる 処理に手間がかかることから使 用には高い意識を持たないと継続できないと思われる。

団地、マンションでは、悪臭の問題が生まれるので堆肥化はすすめたくないです。

生ごみをさらに分別しなければならないという点で普及しにくいと思った。もし、導入するならば、分別の必要 がなくなるまで技術的に進歩した段階で検討したい。

現在生ごみは焼却処分しており、水分の除去が課題である。これまでも生ごみの堆肥化について、試行を行ってきたが、いずれも長続きしない結果となっている。生ごみ腐敗や悪臭の除去が必要であり、住民にとって

も煩わしさがあるのではないか。

当方には焼却施設がなく腐りやすいものを可燃ごみとして処理することが現実的ではありませんが、もし悪臭 を放つものを他の可燃ごみと混合すれば、集積所において問題が発生するのではないかと懸念します。

手間のかかることは住民容易に受け入れられない。

堆肥化 資源化

今後について 現在生ごみ推肥化は一部地域のためこれの広域化を目指す。

昨年より市内小学校のごみを堆肥化にし、学校や公共施設に戻す事業を始めた。7 校中 2 校で実施中。今 後、他施設へも広められないか検討中。

小学校では給食の残りは給食センターが回収した後、別施設でたい肥化している

家庭用機器は ホームページで、使い方やご意見(使ってみての感想など)を掲載しています。 集合住宅や 地域での取組について 民間レベルでは実施されています。 公共施設での堆肥化について 生ごみ堆肥 化施設(民間)に処理しています。生成品は地元農家が利用し、大手スーパーで野菜を販売しています。

※現在 旅館、ホテル、小・中学校、福祉施設から、毎日ごみを回収し、一部事務組合の生ごみ堆肥化施設で、堆肥化。住民に配布。(無料)

今後について 各家庭での生ごみ資源化の推進。 生ごみカラットについては、生ごみを分別することに対する、住民の理解が得られれば可能であると思う。

今後について バイオガス化事業に対する民間活動との協働

分別状況

農山村地区のため、農家では生ごみを堆肥化して処理する家庭もある。住宅等では可燃ゴミとして処理して いる。

容器包装プラスチックについて H20年11月から1部で、H22年から全市で分別収集開始予定 小学 校では 3校以外に学校給食の共同調理場の生ごみを減容(2施設)

容器包装プラスチックについて ペットボトル、発泡トレイは4種資源物として収集し、それ以外は不燃ごみとし ている。

現在生ごみは分別収集が徹底されており週2回の分別を行っています。本町では JA と契約に堆肥代の農家 へ販売 JA へは処理費を支払っています。生ごみを分別することにより、可燃ごみの量も減少し、容器(プラ 紙)缶・ビン・ペット・雑誌・雑紙・新聞・チラシ等多数の分別収集を行っています。

ダンボールコンポスト EMボカシ 密閉容器 電動生ごみ処理機

今後について ダンボールコンポストによる生ごみ資源化推進

今後について 電気式生ごみ処理機、ダンボールコンポストの促進

以前はコンポスト、ボカシと密閉容器、電動生ごみ処理機、助成、貸与、補助をしていたが、一応の成果が見 られなかったので、現在は中止しています。

情報提供

ごみを削減するためには、生ごみの削減が欠かせません。引き続き、情報提供をお願いします。

今後も生ごみ処理及び減量に関する情報があれば教えていただきたいです(電子メール等)。

今後も先進的な情報提供をお願いします。

生ごみ処理について良い方法があれば、実施に向け取組たいので、実例等の情報がほしい。

生ごみの減量リサイクルは、行政としても取り組んでいかなければならない重点施策であると考えている。 今後とも情報提供を希望する

試供品があれば提供してほしい

アンケートの集計結果を送付してください

生ごみの減量及びリサイクルは廃棄物行政の大きな課題となっている。住民に対する啓発以外、積極的な取 組が実施できていない。 この問題に正面から取り組む貴法人の活動にエールをおくると共に有意義な情報 等提供頂ければ幸いである

提案 要望

自治体だけではなく、食品残飯が多く排出されている。福祉施設等へ強く呼びかけてはどうでしょうか。

生産者の段階で、消費者に対し、製品の使用方法、利用方法だけでなく、不用になった時の処理方法(処分 の仕法やリサイクルの工夫など)についても示した上で販売ルートにのせて頂きたい。

生ごみ減量とリサイクルは必要であるが、いつでも、どこでも、誰でもが取り組めるシンプルで長続きする方法 はないでしょうかね……。

実際の使用者から良い点・改善点など、本音の意見を取りまとめ公表してほしい

補助

希望する人に使ってもらうため、これからも、補助で対応していきたい。

生ごみ減量化のため、今後も機器購入に対する補助を継続していくことが重要である。

その他

野菜、果物くずはもともと、水分がすくなく、生ごみの減量効果は小さいと思われる。その他の生ごみの水切り 等による減量化が必要。

有料化しているのは、生ごみと埋立ごみ

今後について 現在行っているごみ固形燃料化以外の具体策は決定していない。

毎年貴ネットワークには講習会にご出席願っている 今年は植木鉢やダンボールから作る堆肥の講習会を開催し例年以上の応募があった

生ごみのリサイクルに関するアンケート

(回答は、回答用紙に直接記入してください)

- I. 全般的なことについてお尋ねします。
- 1. 貴自治体では、家庭の生ごみ(厨芥類)の処理はどのようにしていますか。
 - ① 焼却処理している
 - ② そのまま埋め立てしている
 - ③ 一部、資源化(固形燃料化、堆肥化、メタン化など)している
 - ④ 住民の生ごみはすべて資源化(固形燃料化、堆肥化、メタン化など)している
- 1-2. 上記③4を選んだ自治体にお尋ねします。具体的な内容を下記にご記入ください。

施設名			 計主体						
施設内容									
①堆肥化施設	② 固 形 :	燃料化	3 ×	タン	/ 発	酵 化	4	その	他
()								
取扱い品目				生産	物と生	年間生	産量		
()
()						
処理能力		年間	引稼働日数	Ţ.					
(日量	۲ _{>})		(日)			
昨年度処理実績(貴自治体分:一部事務組合の場合は人口等で按分してください)									
(t)						

- 2. 貴自治体では容器包装プラスチックはどのように処理をしていますか。
 - ① 分別収集している
 - ② 可燃ごみとして処理している
 - ③ 不燃ごみとして処理している
 - ④ 材質によって可燃ごみ又は不燃ごみとして処理している。
- Ⅱ 家庭ごみ(粗大ごみは省く)の有料化についてお尋ねいたします。
- 3. 可燃ごみ(又は不燃ごみ)の有料化を実施していますか。

(1)	定額制で実施している(年	月から	いくら	で)
2	従量制で実施している(年	月から	どのよ	うに)
3	実施予定 (定額制、従量制)					
4	実施の予定はない					
4.	資源の有料化を実施していま	すか。				
1	定額制で実施している(年	月から	いくら	で)
2	従量制で実施している(年	月から	どのよ	うに)
3	実施予定 (定額制、従量制)					
4	実施の予定はない					
4 —	1. 上記①、②を選んだ自治化	本にお尋れ	っします。。	どのよう	な資源を有料化して	いま
すか	o ()	

Ⅲ. 生ごみの資源化の施策についてお尋ねします。

5. 貴自治体で、家庭内での生ごみ資源化(堆肥化)を進めるために実施していること を、各機器ごとに該当するものに○を付け、現在まで助成した機器の数量を記入下さ い。

機器	コンポスト	ボカシと	手動式生ご	電動生ごみ	その他
	容器	密閉容器	み処理機	処理機	
展示や PR					
モニターによる実					
験					
購入に対する補助					
など					
使い方の講習					
発酵促進剤の配布					
生成物の受取(買					
い取り)					
その他(具体的に)					
現在まで助成した					
機器の数量					

- 6. 貴自治体では、集合住宅や地域で生ごみの資源化を進めるために行っていることは ありますか。該当するものすべてをお選びください。
 - ① 集合住宅などに大型の生ごみ処理機を設置した堆肥化
 - ② 地域の農家と連携した堆肥化
 - ③ 小学校などに設置した生ごみ処理機を利用した堆肥化

7. 公共施設での堆肥化の取り組みについて	
7-1.小学校等に大型の処理機を設置し、学校給食の残さを堆	肥化していますか
①実施している(全 校中 校で実施)	
②実施していないが、今後実施の予定	
③実施していない (予定もない)	
7-1-1. ①を選んだ自治体にお尋ねします。処理機の生成	品 (未熟堆肥) はどのよ
うに活用していますか	
①小学校で使用	
②市町村内の農家や公園などで使用	
③市町村外の農家などで使用	
④ 堆肥メーカーに売却	
⑤その他(具体的に)
7-2.小学校等以外の公共施設での資源化について	,
①実施している (施設)	
②実施予定	
③実施していない (予定もない)	
7-2-1. ①を選んだ自治体にお尋ねします。処理機の生	成品(未孰堆肥)はどの
ように活用していますか	ANGEL (SIAWA ENGL) TO COS
①公共施設で使用	
②市町村内の農家や公園などで使用	
③市町村外の農家などで使用	
④堆肥メーカーに売却	
⑤その他(具体的に)
8. 事業所での堆肥化の取り組みについて	
事業所での生ごみ資源化を進めるために行っていることは	ありますか。該当するも
のすべてをお選びください。	
① 資源化に取り組んでいる先進事業所の紹介	
② 生ごみ処理機・処理技術等の紹介	
③ 生ごみ処理システム、行政対応事例などの支援情報の紹介	介
④ その他(具体的に)
9. 今後の予定について	
貴自治体では、今後生ごみの資源化方策としてどのような	ことを考えていますか。

④ その他(具体的に

)

該当するものすべてをお選びください。

- ① 各家庭での自家処理
- ② 集合住宅での堆肥化を実施する
- ③ 各事業所での自己処理してもらう
- ④ 公共施設で発生した生ごみの堆肥化
- ⑤ 分別収集して堆肥化
- ⑥ 分別収集してメタン発酵
- ⑦ 固形燃料化
- ⑧ 焼却処理又は埋立
- 9 その他(具体的に

Ⅳ. 「生ごみカラット」について

当ネットワークでは、家庭で生ごみを気持ちよく保管するための通気式生ごみ保管容器 (「生ごみカラット」) を開発しました。この「生ごみカラット」は水分を取った生ごみの水分をさらに自然通気を促すことによって取り除くもので、ごみ減量に大きな効果があるばかりでなく、悪臭を出さずに生ごみを保管でき、堆肥化の前処理としても有効な方法です。(詳細は資料を参照)

)

- 10. あなたは、この「生ごみカラット」を知っていましたか。
 - ① 名前だけは知っていた
 - ② 名前も内容も知っていた
 - ③ 知らなかった
- 11. すでにいくつかの自治体で、住民の協力のもとに、「生ごみカラット」の試行配 布が始りました。貴自治体は、「生ごみカラット」の家庭での利用についてどのよ うに思われますか。
 - ① 生ごみの減量とリサイクルのため大いに役立つと思う
 - ② ある程度役立つと思う
 - ③ あまり役立つとは思えない
 - ④ わからない
- 12. 貴自治体では、「生ごみカラット」の家庭への試行配布を検討されるお考えがありますか。
 - ① すでに試行している
 - ② 試行を検討したい
 - ③ 他の自治体の試行状況をみながら、今後検討したい
 - ④ いまのところ検討する考えはない
- 13. 生ごみを選別し、悪臭を出さず堆肥化しやすいもの(野菜・果物くず、お茶ガラなど)だけを「生ごみカラット」に入れ、その他の生ごみ(動物性ごみ、腐ったも

- の、腐りやすいもの)は可燃ごみとして処理する考え方があります。この考え方に ついてどう思われますか。
- ① 合理的でリサイクル推進に役立つ考え方だと思う
- ② あまり賛成できない
- ③ わからない

ご協力を賜りありがとうございました。

NPO 法人 生ごみリサイクル全国ネットワーク事務局 東京都中央区新川2-6-16

TEL: 080-5007-3778 FAX: 03-3297-1788